

戦後復興期の金融構造（1）

—戦後インフレーションとその対策—

鈴木 恒 一

Postwar Inflation in Japan, 1945~48

Koichi SUZUKI

Abstract

When the long time of the War was over in 1945, the postwar severe inflation broke out. In February 1946 the Japanese Government enforced the Emergency Financial Measures freezing deposits and cash in order to curtail excess purchasing power. But these measures had only a temporary effect on inflation, which soon regained its tempo. In the mid-1948 inflation slowed down its tempo because the recovery of production and the restrictive credit control. However, the real end of inflation depended on the "Dodge Line" in 1949.

Japan experienced the most severe postwar inflation in the major countries. In a result, Japanese people lost the value of financial assets as well as were afflicted with price increasing. Most of Japanese business firms suffered their own capital ratios falling. On the contrary, Japanese Government favored the payment of war-time debt owing to its real value reducing. After postwar inflation was brought to an end by "Dodge Line", Japanese Government decided her single exchange rate. Though it means new start of Japanese economy, its action was one year behind West Germany.

1. 戦後インフレーションの始まり

長い戦争の終結は、戦後インフレーションの始まりであった。戦争末期になると、民需物資は極端な不足を示していたが¹⁾、戦争が終わるまでは、厳しい経済統制と経済警察によって、曲がりなりにも配給制度と公定価格が維持されていた。しかし戦争が敗戦という形で終結すると、そうした政府の統制力は急速に低下した。そこに通貨の著しい膨張が始まったから、インフレーションが顕在化するのとは当然である。

通貨の膨張は戦争終結前から既にかかなりの勢いで進行していたが、終戦を機にその勢いは一段と加速した。当時は、現在のようなマネー・サプライ統計は作成されていないので、ここでは通貨膨張の状況を現金（銀行券および小額紙幣・補助貨）発行高と全国銀行預金残高によってみてみよう。まず現金発行高を前年に対比すると、終戦までは2倍程度の増加であったものが、終戦後は約3倍の増加になった（表1）。全国銀行預金残高の増加は現金ほど大きくはないが、やはり終戦後その増勢を強めている（表2）。ただ、急速な勢いで台頭した闇取引の決済が主として現金で行われていたことを考えると、当時の通貨膨張の現象は、預金増加よりもむしろ現金通貨の増大こそが重要な意味を持っていたことに注意すべきであろう。それでは、終戦を機になぜ通貨膨張、とくに現金通貨の膨張が一段と大きくなったかといえば、通貨需要という面では、前述の闇経済の急拡大があり、通貨膨張を許した通貨供給要因としては、①臨時軍事費の支払いの急増、②連合軍駐留費用の支払い、③銀行の貸出増加の三つがあったとすることができる。

まず臨時軍事費であるが、実は終戦を機にその支払いが急増したのである²⁾。それは、軍人に対する退職金の支払いとか、軍需品についての契約破棄に伴う処理といった名目によるものであったが、その実態がかかなり杜撰なものであったことは容易に想像することができる。こうした臨時軍事費支払いの急増が大きな要因となって、終戦の8月から年末までの5か月間における財政資金対民間収支は、197億円の支払超過となった。これは、同年1～7月の7か月間の支払超過額（90億円）の2倍を超える額である³⁾。このように財政資金対民間収支が巨額の支払超過を続けることができたのは、日本銀行の対政府信用供与があったからにはほかならない。

第二の通貨増発要因は、連合軍の駐留経費の支払いである。連合軍の進駐が開始された際、政

(表1)

現金通貨発行高の推移

(単位・百万円)

各 年 ・ 月 末	銀 行 券 *	小 額 紙 幣 補 助 貨	計	前年比
				増加率(%)
昭和16年	5,979	908	6,886	24.2
17年	7,149	973	8,122	17.9
18年	10,266	1,002	11,268	38.7
19年	17,746	1,195	18,941	68.1
昭和20年 1月	17,114	1,206	18,320	70.5
“ 2月	17,841	1,201	19,042	70.0
“ 3月	20,526	1,186	21,711	80.9
“ 4月	22,129	1,186	23,315	87.1
“ 5月	23,207	1,171	24,378	92.2
“ 6月	26,181	1,165	27,346	104.2
“ 7月	28,456	1,180	29,637	115.7
“ 8月	42,300	1,197	43,497	204.8
“ 9月	41,426	1,198	42,625	187.8
“ 10月	43,188	1,210	44,398	185.2
“ 11月	47,749	1,195	48,944	198.2
“ 12月	55,441	1,218	56,658	199.1

*朝鮮銀行券、台湾銀行券は含まない。

(資料) 日本銀行統計局『戦時中金融統計要覧』(昭和22年)、同『本邦経済統計』(昭和21年)より作成。

(表2)

全国銀行預金残高の推移

(単位・百万円)

各 年 ・ 月 末	総 預 金	前年比 増加率(%)	当 座 預 金	
			前年比 増加率(%)	
昭和16年	37,801	21.2	5,274	22.5
17年	46,569	23.2	6,212	17.8
18年	56,328	21.0	6,666	7.3
19年	77,927	38.3	7,921	18.8
昭和20年 1月	79,229	41.0	7,613	21.6
〃 2月	80,651	40.3	7,902	21.4
〃 3月	84,445	39.3	8,879	19.5
〃 4月	87,985	42.9	8,964	29.9
〃 5月	94,417	48.2	9,405	36.6
〃 6月	97,774	48.9	10,034	43.5
〃 7月	104,743	54.0	10,500	51.3
〃 8月	111,944	61.0	12,033	68.2
〃 9月	120,665	65.9	12,149	52.6
〃 10月	122,247	66.9	11,467	55.2
〃 11月	122,712	64.3	11,680	54.8
〃 12月	119,829	53.8	10,805	36.4

(資料) 前掲『戦時中金融統計要覧』、大蔵省・日本銀行『財政経済統計年報』(昭和23年)より作成。

府は連合軍に対し軍票を使用しないよう要請し、その代わり同軍が必要とする資金は日本円をもって提供する旨を申し入れ、連合軍もそれを了承した。しかしそのための予算措置が遅れたため、とりあえず日本銀行がそれを立替払いすることになった。この立替払いは終戦の翌9月から始まり、11月までの3か月間に12.6億円に達した。この額は、同期間における銀行券増発額の2割に当たる。この日本銀行の立替払いは、翌21年(1946年)10月まで続き、総額122億円の巨額に達した⁴⁾。

第三の要因は銀行の貸出増加である。全国銀行貸出の推移をみると、終戦の頃から増勢を強めている(表3)。こうして銀行によって供給された資金の一部は民需生産のために使われたかもしれないが、当時の社会情勢から考えて、その多くは、おそらく商品や資材を買溜めするための思惑資金や従業員の退職金支払いに当てられたであろう⁵⁾。その間、終戦に伴う人心不安から預金の伸びは停滞したから、市中銀行の資金繰りは悪化し、それが日本銀行の貸出増加に跳ね返った(表3)。

(表3)

全国銀行・日本銀行の貸出状況

(単位・百万円)

昭和20年	全 国 銀 行 貸出増加額	日 本 銀 行 貸出増加額
1月	1,658	970
2月	1,799	1,150
3月	3,758	3,411
4月	3,103	2,005
5月	3,765	1,055
6月	△ 30	3,459
7月	5,877	2,550
8月	3,531	6,802
9月	8,725	△6,720
10月	2,767	2,570
11月	4,185	3,385
12月	7,169	8,257

(資料) 前掲『戦時中金融統計要覧』、
『財政経済統計年報』などより
作成

以上のように、終戦後の膨大な通貨供給は、結局、日本銀行の信用膨張によって支えられたものであった。その間、政府の統制力弱体化の間隙を縫って闇市場が急速に台頭した。日本銀行は、20年9月から「東京実際物価調」の名称で闇価格の調査を開始したが、この調査によれば、東京における闇物価（消費財）は、21年1月で9月に比し70%上昇しており、これは公定価格の約40倍という高い水準であった（表4）。

（表4）

東京闇物価指数

（昭和20年9月=100）

昭和	総平均				公定価格 に対する 倍率
		主食品	繊維品	燃料	
20年10月	92	93	121	103	28.7
11月	112	110	153	159	31.8
12月	128	124	163	189	29.7
21年1月	170	175	196	297	40.1
2月	200	213	206	331	39.8
3月	196	224	222	308	23.7
4月	187	214	208	271	21.3
5月	191	220	230	259	15.1
6月	201	234	259	270	20.6
7月	200	229	233	310	14.7
8月	186	208	212	245	13.5
9月	172	157	223	244	9.0
10月	180	141	251	294	8.8
11月	194	138	302	320	7.7
12月	222	155	354	435	8.3

（資料）前掲『財政経済統計年報』

II. 金融緊急措置の実施

政府や日本銀行が、戦後インフレーションの進行に頭を痛めたことはいうまでもない。このことは、終戦後間もなく、大蔵大臣の諮問機関として「戦後通貨対策委員会」が設置され、インフレ対策の審議を開始したことに表れている⁶⁾。しかし政府は、なかなか有効なインフレ対策を打ち出すことができなかった。また昭和20年（1945年）11月には、連合軍総司令部（GHQ）が日本政府に対し、国債発行についてはGHQの許可を要することを指令した⁷⁾。とはいえ、当時の日本の財政は国債発行を避ける状況ではなかった。実際には、その後も多額の国債発行が続き、その大部分は日本銀行と預金部（現在の資金運用部の前身）によって引受けられていた⁸⁾。こうして時間が経過していたとき、11月9日付『朝日新聞』が、新円切換えが行われるだろうという“New York Herald Tribune”の報道を伝えたので、これが大きな反響を呼んだ。政府もまた戦時利得税や財産税を実施すること、さらにこうした税の徴収に関連して新様式銀行券を

発行して旧券と強制交換するという方針を発表した⁹⁾。こうして、かなり思い切った金融財政処理策の具体的な姿が明らかになると、それが預金の引出し¹⁰⁾や換物運動を刺激し、インフレーションを一層加速させる結果になった。

こうした状況のなかで、昭和21年(1946年)2月16日、政府は「経済危機緊急対策」を発表し、続いて翌17日、この方針に基づいて緊急勅令「金融緊急措置令」「日本銀行券預入令」を公布施行した。これにより、全金融機関の預貯金支払いは原則として停止されるとともに、既発行の額面10円以上の銀行券(後に5円券も追加)¹¹⁾は金融機関に預入することを義務づけられた(これを封鎖預金という)。この封鎖預金からの払出しは、生活資金として月額、世帯主300円、世帯員1人につき100円の合計額が認められ(事業資金については別に定められた)、その際、金融機関から払出されるのは新銀行券(いわゆる「新円」)に限られた(既発行の5円以上の銀行券は3月2日をもって失効、ただし金融機関への預入は同月7日まで可能)。

この措置によって、市中金融機関の預貯金が急増したのはいうまでもない。市中金融機関は、それまで預貯金の引出し増加と貸出増加による資金繰り悪化に苦しんでいたから、この措置が金融機関の窮状を救ったという効果は大きい。同時に市中金融機関に吸収された銀行券は、日本銀行への借入金返済、国債の購入という形で日銀に還流した。日本銀行の銀行券発行高は、この措置が発動された2月18日(月)がピークで、その後3月中旬まで減少を続けた。また日銀貸出もほぼ同様な動きを示した(表5)。ただ、この措置によって市中金融機関の資金繰りが大幅に改善されたといっても、これを金融機関の業態別にみると、その程度にはかなり大きな差があった。すなわち、地方銀行は日銀からの借入金の9割を返済したが、特別銀行・8大銀行の日銀借入れ依存はなお残った(表6)。

(表5)

金融緊急措置による影響(市中金融・日銀)

市中預貯金(単位・百万円)			
	21/2/16	21/3/7	増加率(%)
銀行預金	114, 710	143, 930	25
郵便貯金	41, 279	52, 369	27
市町村農業会貯金	22,641	31,630	40
市街地信用組合貯金	2,748	3,519	28
計	181,378	231,448	28

日本銀行勘定(単位・億円)			
銀行券		貸出	
21/2/16(土)	615		
18(月)	618 p	2/18(月)	442 p
28(木)	543		
3/9(土)	162	3/9(土)	282
12(火)	152 b	16(土)	266 b
30(土)	233	30(土)	286

* p はピーク、b はボトムを示す。

(資料) 日本銀行調査局「金融非常措置実施とその影響」(日本銀行調査局『日本金融史資料 昭和統編』(第9巻)所収) pp.429~431より作成

(表6)

金融緊急措置に伴う日銀貸出の返済状況

(単位・百万円)

	昭和21年2月20日残高	同年3月9日残高	返済額
特別銀行	5,936	4,950	986
8大銀行	25,581	14,197	11,384
地方銀行	2,669	255	2,414
貯蓄銀行	2,668	1,520	1,148
金庫	359	215	144
閉鎖機関	6,974	6,974	0
その他	213	111	102
計	44,400	28,221	16,179

(注)1. 特別銀行は日本興業・横浜正金・北海道拓殖の3行。

2. 8大銀行は帝国・三菱・安田・住友・三和・東海・神戸・野村の8行。

3. 金庫は農林中央・商工組合中央・庶民・国民更生の4金庫。

4. 閉鎖機関は戦時金融金庫および資金統合・満州中央・台湾・朝鮮の4行。

(資料) 日本銀行百年史編集委員会『日本銀行百年史』(第5巻) p. 44

このように、金融緊急措置の実施は、いうまでもないことではあるが、金融面で大きな影響を及ぼした。同時に物価も反落した。しかし、こうした現象は一時的であった。銀行券発行高は3月中旬から再び増勢に転じ、年末の発行高は、前年比7割増の強い水準になった。一方闇物価は暫くは横這いを続けていたが、年末近くになって上昇傾向に戻ってしまった(表4)。翌22年(1947年)中の物価は、卸売物価で3.8倍、闇物価で2.3倍の高い上昇となった¹²⁾。こうしてインフレーションは再び高進した。

現金・預貯金の封鎖凍結という極めてドラスティックな措置を採りながら、金融緊急措置はなぜインフレーションの収束に失敗したのか。前述のように、この措置は、総合的な「経済危機緊急対策」の一環として行われたものであった。しかしその実態は、金融緊急措置以外に実効性のある対策を含んでいなかった。当時の混乱した経済状態にあって、通貨対策のみでインフレーションを収束させようというのは、そもそもかなりの無理があったというべきであろう。さらに金融緊急措置そのものにも、インフレ対策としては、いくつかの欠点が含まれていた。それはまず、この措置が個人の購買力凍結についてはかなり厳しかったものの、企業の事業資金についての制約は緩かったという点である。というのは、事業資金については封鎖預金のままでの支払い(封鎖支払い)を認めていたから、企業預金は封鎖後も預金通貨として機能していたといえてよい。このことは、当時の経済復興という点からみればプラスともいえるが、インフレ対策という点では不徹底さを含んでいたといわざるをえない。第2には、財政面に封鎖預金を新円に転化する要因が含まれていたという点である。というのは、租税納付は封鎖預金からの振替え(封鎖小切手)が多かったのに対し、財政支出の面では、封鎖小切手による支払いが少なく、新円として流出していったからである。第3に、個人に対する封鎖預金の支払いについても、翌22年に入る頃から次第に引出制限緩和の措置が採られるようになった。そもそも、金融緊急措置はかなり無理な制限であったから、それが長期になれば国民の不満は高まるし、いろいろ矛盾が出てくるのは当然

である。そうした不満や矛盾に答えようとすれば、いきおい制限緩和となるのはいわば自然の動きであろう。

このように金融緊急措置の内容にはいろいろな問題点が含まれていたが、より基本的な問題として、実は政府自身があの時点でインフレ要因の根を絶つというほど強い決意を持っていたわけではないという事情があった。もちろん、この措置がインフレ対策であることに疑いはない¹³⁾。しかし前述のように、この施策が立案されていた当時は、財産税・戦時利得税や新円発行の構想が預金引出しや換物運動を刺激し、それが物価上昇を一層刺激し、また金融機関の資金繰りを急速に悪化させていた。こうして政府は、破局的な事態を避けるために、何らかの手を打たざるをえない状況に追い込まれていたといえる¹⁴⁾。当時ヨーロッパでは、いくつかの国ですでに戦後インフレーション対策としての通貨改革を実施していたから¹⁵⁾、日本の政策当局はそれらを参考にしながら、急ぎ金融緊急措置を練り上げたのである。それが昭和21年2月の「経済危機緊急対策」であった。このようにみえてくると、金融緊急措置によって戦後インフレーションが収束されると期待するのは、そもそも無理というべきであろう。むしろこの措置は、金融機関の危機的状況を救い、インフレーションの進行を一時的にも止めたことをもって、その役割を果たしたといえるべきかもしれない。

なお、この金融緊急措置によって生まれた封鎖預金は、戦時補償の打切りに伴う金融機関再建整備の終了を待って、昭和23年(1948年)7月、その封鎖を解除され、自由預金に移管された。

III. 財政膨張とインフレーションの高進

昭和20年(1945年)10月に発足した幣原内閣(蔵相、渋沢敬三)は、金融緊急措置を実施するとともに、予算編成では健全財政主義を堅持しようとしたが、その幣原内閣は翌21年(1946年)4月、退陣を表明し、翌5月、吉田(第1次)内閣が発足した。そして当時、積極財政論者として知られていた石橋湛山が大蔵大臣に就任すると、前内閣の財政方針は大きく変化した。すなわち同年7月議会に提出された昭和21年度改訂予算の規模は、予想を大きく上回る561億円になった¹⁶⁾。石橋蔵相は議会における財政演説において「国ニ失業者ガアリ、遊休生産要素ノ存スル場合ノ財政ノ第一要義ハ、是等ノ遊休生産要素ヲ動員シ、是等ニ生産活動ヲ再開センメルコトニアル」とし、さらに「此ノ目的ヲ遂行スル為ナラバ、假令財政ニ赤字ヲ生ジ、為ニ通貨ノ増発ヲ来シテモ何等差支ヘハナイ、ソレドコロカ、却テ是コソ真ノ意味ノ健全財政デアル¹⁷⁾」と述べた。しかし、当時の日本経済は単純な「不完全雇用」の状態ではなかった。各種の生産資材が不足し、経済機能は麻痺していた。そうした状況のもとでの大幅な赤字財政と通貨膨張は、生産活動を刺激する以上にインフレーションを刺激する危険が充分あった。ただこの中には、終戦処理費(190億円)、同胞引揚費(77億円)など、当時の状況ではやむをえないものが多く含まれていたことも否定できない。昭和21年度予算はその後しばしば追加計上され、一般会計の規模で結局1,191億円に膨張している(表7)。

もうひとつ、石橋財政のもとで注目されるのは、復興金融の重視、とくに復興金融金庫の設立であった。もっとも復興金融金庫の構想はすでに前内閣のもとで存在していたが、昭和21年6月になって、政府は、重要基礎産業と生活必需品生産部門への融資を促進するため、復興金融資金(特別会計)を設置することとし、それが具体化するまでは、日本興業銀行にその融資を担当させる方針を明らかにした。そして、日本興業銀行(復興金融部)の特別融資は8月1日から開始

(表7)

財政規模の拡大

(単位・億円)

予 算 べ ー ス						
昭 和	歳 入			歳 出		
	一 般 会 計	特 別 会 計		一 般 会 計	特 別 会 計	
20 年 度	292	1,103		292	1,058	
21 〃	1,191	2,412		1,191	2,311	
22 〃	2,143	4,800		2,143	4,294	
23 〃	4,731	11,975		4,731	11,006	
決 算 べ ー ス						
昭 和	歳 入			歳 出		
	一 般 会 計	特 別 会 計	純 計	一 般 会 計	特 別 会 計	純 計
20 年 度	235	829	...	215	784	...
21 〃	1,189	1,908	1,624	1,152	1,782	1,535
22 〃	2,145	4,191	4,199	2,058	3,725	4,060
23 〃	5,080	11,443	11,168	4,620	10,096	10,386

(資料) 日本銀行統計局『本邦経済統計』(昭和30年報)

され、ついで翌22年(1947年)1月には、復興金融資金に変えて、独立の復興金融金庫が設立され、その活動を開始した。日本興業銀行復興金融部の融資残高は、同部が閉鎖された22年1月の時点で41億円、また復興金融金庫の融資残高は、同金庫が貸出の回収に重点を移す直前の24年(1949年)3月末で1,320億円に達した。前者は、復興金融部が存続していた期間における全国銀行貸出純増額の15%、後者は、同時点における全国銀行貸出残高の24%にあたる金額である¹⁸⁾。この両者が、当時の産業金融にとって、いかに重要な存在であったかが分かるであろう。

しかし問題は、こうした融資の大きさのみにあるのではなかった。日本興業銀行復興金融部の融資も復興金融金庫の融資も、その資金源は日本銀行に大きく依存していたのである。まず、日本興業銀行復興金融部の融資資金は、原則的には興銀債発行等によって調達されることになっていたが、当時はなお興銀債発行が難しい状況であったから、結局は興銀の特別融資手形を担保とする日銀融資によってほとんど賄われた(表8)。また復興金融金庫の融資資金は当初、政府出資によって賄われる予定であったが、財政上の理由から復興金融債券(復金債)の発行に大きく依存せざるをえなかった。昭和23年度末までに発行された復金債の総額は1,680億円の巨額に達し、しかもその7割弱が日銀引受けによるものであった(表9)。昭和23年度末の復金債発行残高は1,091億円であったが、これは昭和22~23両年度における全国銀行の預金増加額の2割5分を超える。

さらに、昭和22年度予算についてもいろいろ問題を含んでいた。昭和22年度の当初予算は吉田内閣の手で編成され、3月下旬には成立した。その一般会計の規模は前年度補正後予算とほぼ同額であったが、その後、22年5月発足の片山内閣、翌23年3月発足の芦田内閣によって補正が行われ、最終的な予算規模(一般会計)は、当初予算の1.9倍にあたる2,143億円に膨張した(表7)。もっとも一般会計については、年度当初に施行された財政法が赤字国債の発行を禁止しているこ

(表 8)

日銀の興銀特別融資手形担保貸付の推移 (月中増減)

(単位・百万円)

	興 銀 特 別 融 資	日 銀 の 興 銀 特 別 融 資 手 形 担 保 貸 付
昭和21年 8月	41	6
9月	524	412
10月	657	609
11月	784	800
12月	1,416	1,372
22年 1月	733	-2,062*

* 1月25日復金発足の際、石炭関係赤字補填を除き返済された。

(資料) 大蔵省財政史『昭和財政史 終戦から講和まで』(12) p. 631

(表 9)

復興金融債の発行・引受け状況

(単位・百万円)

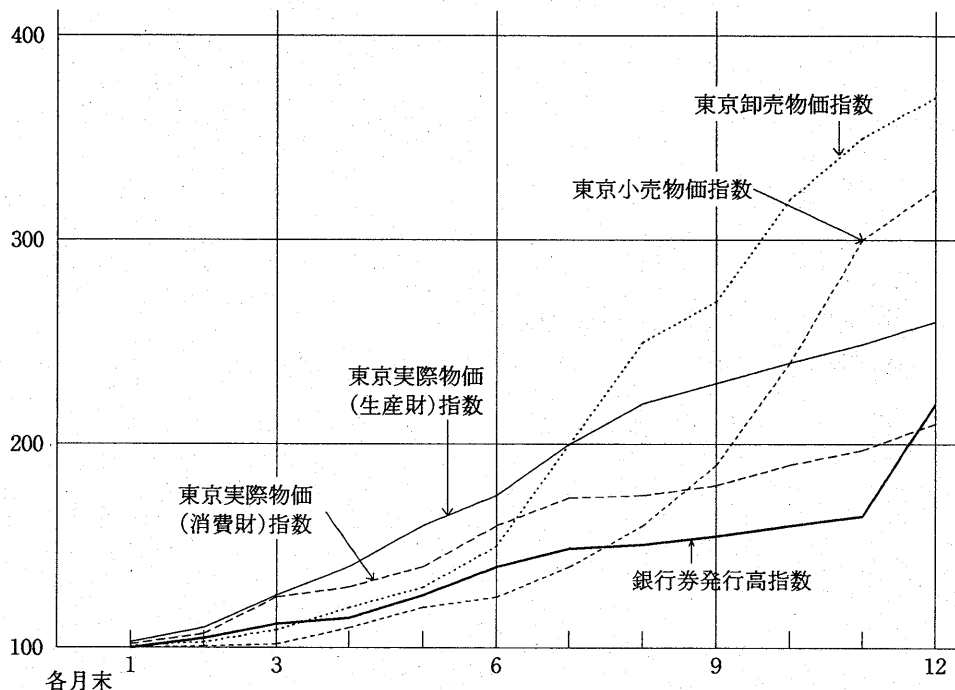
	発 行 額	引 受 先			
		日 銀	構 成 比 (%)	そ の 他	構 成 比 (%)
昭和21年度	3,000	2,824	94.1	176	5.9
22 "	55,900	42,463	76.0	13,437	24.0
23 "	109,100	70,305	64.4	38,795	35.6
計	168,000	115,592	68.8	52,408	31.2

(資料) 前掲『昭和財政史 終戦から講和まで』(12) p. 680

ともあって(財政法第5条)、収支均衡の形にはなっていたが、特別会計(歳入予算、4,800億円)の赤字は免れず(決算ベースで702億円)、その赤字は、長期国債(18%)、借入金(24%)、政府短期証券(58%)によって賅われた¹⁹⁾。前述したように、昭和21年は金融緊急措置の実施によって、戦後インフレーションが一時的に小休止したような状況になったが、年末頃から再び物価は騰勢に転じた。そして、この傾向は昭和22年に入っても持続し、年末までに卸売物価・小売物価ともに3倍以上の上昇を示した。もっとも、これには「新物価体系」による大幅な公定価格の引上げによる影響が含まれているが、闇物価(実際物価)の動きをみても、生産財・消費財とも2倍以上の上昇となっており、当時の激しいインフレーション進展を示している(図1)。

昭和23年(1948年)度予算の編成は、同年3月に内閣の交代(片山内閣から芦田内閣へ)があったために大幅に遅延し、予算案が国会を通過したのは7月に入ってからであった。その一般会計の規模は4,145億円で、前年度の最終予算に比し、ほとんど2倍に近い増加であった。さらに12月に予算の追加が行われ、昭和23年度一般会計最終予算の規模は4,731億円、前年度比2.2倍という膨張であった²⁰⁾。しかも特別会計の膨張はもっと大きく、財政規模を特別会計を含めた純計では11,168億円、前年度比2.7倍になった(決算ベース)(表7)。23年度予算も、一般会計では一応、均衡の形をとっていたが、特別会計は1,264億円という膨大な赤字を計上していた²¹⁾。このような状況にあったのは国の財政だけではなく、地方財政もまた深刻であった。これを地方財政全体の歳出規模(決算ベース)でみると、昭和21年度で291億円、22年度は996億円、23年度は2,792億円と膨張し、これに伴って、地方債発行額もそれぞれ32億円、162億円、273億円という増加している²²⁾。

(図1) 昭和22年中の銀行券増発率と物価上昇率



(注) 昭和22年1月(末)を100とした指数。

(資料) 日本銀行百年史編纂室『日本銀行百年史』(第5巻) p.113より引用。

このようにみえてくると、当時の財政がいかに乱脈だったようにみえるかもしれない。しかし、それは必ずしもそうではない。このように財政規模が膨張した大きな要因の一つは、終戦処理費の存在であった。終戦処理費(予算ベース)は、21年度に396億円であったものが、22年度に679億円となり、23年度は1,006億円と増加した。これを一般会計歳出に占める割合でみると、それぞれ33%、32%、24%という高率になる²³⁾。しかし、占領下にあった当時の日本にとって、これはいかんともし難い支出であった。財政膨張のもう一つの要因はインフレーションである。つまり、当時の激しい物価水準の上昇が、名目的に財政規模を膨らませたのである。それでは、当時の財政支出は実質的にどの程度のものであったか。このことを示すのが、国民経済計算ベースの政府支出額の伸びである(表10)。この数字から明らかのように、実質ベースの政府支出の前年度比伸び率は、22年度はかなり高いが、23年度は10%である。これらは決して低い数字ではないが、前述の終戦処理費をはじめとする、終戦に伴う諸経費の存在を考えれば、当時としては止むを得ない伸びというべきかもしれない。

しかし、当時の財政がインフレーションを促進した最大の要因であったという事実は否定できない。それは、財政規模の拡大が大きかったというだけではない。すでに見てきたように、当時の財政は、国も地方も、歳出の膨張に歳入が追いつかず、大幅な赤字財政を続けていた。このことが当時の信用膨張の大きな要因になっていたのである。さらに昭和22年に入ると、復金債の日銀引受けがこれに加わる。このことを端的に示しているのが「日本銀行券発行の経路」である。この統計から明らかのように、昭和21~23年度において、各年度の銀行券増発はおおむね1,000

(表10)

国民経済計算による政府支出

昭和	金額				構成比(%)	
	政府最終消費支出	公的総資本形成	計	対前年比(%)	政府最終消費支出	公的総資本形成
名目(十億円)						
21年度	55	30	85	—	64.8	35.2
22 "	102	146	248	293.8	41.2	58.8
23 "	282	258	540	217.6	52.2	47.8
24 "	394	299	692	128.2	56.9	43.1
実質(百万円)*						
21年度	1,123	1,024	2,147	—	52.3	47.7
22 "	828	1,974	2,802	130.5	29.6	70.4
23 "	1,360	1,732	3,092	110.3	44.0	56.0
24 "	1,619	1,478	3,097	100.2	52.3	47.7

*昭和9-11年価格

(資料) 大蔵省主計局調査課『財政統計』(昭和61年度) pp. 327~328

(表11)

日本銀行券発行の経路

(単位・億円)

年度	銀行券増(△減)	対政府					対復金債		対民間					計
		減政(△増)	増政(△増)	証券(△増)	国債(△増)	其(△減)	計	復金債増(△減)	証券(△減)	民間(△増)	民間(△増)	民間(△増)	其(△減)	
昭和21年度	%					%							%	
第1.四半期*	194 100	118	0	24	△1	141 73			27	△6	34	53 28
第2.四半期	217 100	0	16	54	△4	66 30			1	△20	100	8	61	150 69
第3.四半期	290 100	△10	5	142	△32	104 36			70	△3	84	△1	36	185 64
第4.四半期	223 100	△51	48	212	△107	101 45	25 11		92	△4	15	△12	6	97 43
21年度計*	924 100	56 69	431	△144		413 45	25 3		189	△32	233	486 52
昭和22年度														
第1.四半期	206 100	59	44	△11	9	100 49	74 36		85	△2	△49	0	△3	32 16
第2.四半期	201 100	7	282	△76	8	220 109	134 67		△21	△50	△103	2	19	△154 △77
第3.四半期	627 100	△17	56	599	18	656 105	90 14		△94	△44	△44	11	53	△119 △19
第4.四半期	△4 100	△55	52	△137	△108	△247 6,175	101 △2,525		△83	27	284	△14	△71	142 △3,550
22年度計	1,030 100	△7 434	376	△74		729 71	399 39		△114	△69	88	△2	△1	△98 △10
昭和23年度														
第1.四半期	118 100	32	120	△6	63	208 176	89 75		△129	25	△58	8	△26	△179 △152
第2.四半期	315 100	△2	58	△321	△2	375 119	3 1		△130	△65	120	13	△1	△63 △20
第3.四半期	932 100	△39	73	1,404	△62	1,375 148	△197 △27		△197	△4	△112	△20	87	△246 △26
第4.四半期	△427 100	△6	△71	△555	△452	△1,083 254	500 △117		△274	△6	160	10	265	△156 △37
23年度計	938 100	△16 180	1,165	△454		875 93	396 42		△729	△51	111	12	325	△333 △36

*『日本銀行百年史』(資料編)により計数の一部を修正した。

(資料) 中山伊知郎監修・経済企画庁編『戦後経済史(3) 財政金融編』p. 89より引用

億円程度であるが、金融緊急措置が実施された昭和21年度は別として、翌22年度、さらに23年度はいずれも、日本銀行の対政府信用と復金債引受けの増加はそれを上回っている（表11）。つまり、当時の急速な銀行券の膨張は、日本銀行の対政府信用増（復金債引受けを含む）というルートを通じていたのである。次節で述べるように、この間、日本銀行は金融面からなんとかインフレーションを抑制しようと努めていたが、これまでみてきたように、財政面からの大きなインフレ要因が続いている状況のなかでは、その実効を上げることができなかつたとしても不思議ではない。

IV. 市中銀行融資の抑制策

終戦によって日本経済に何が起こるかという点をめぐって、当時、一部にデフレの発生を警戒すべきだとする意見もあったが²⁴⁾、日本銀行調査部は戦争末期から戦後インフレーションの発生を予想して、その対策を研究していた²⁵⁾。それにもかかわらず、終戦後、約半年間のインフレ対策は極めて微温的なもので、その効果を上げることはできなかったことは前述のとおりである。それには、敗戦という未曾有の事態を迎えて、混乱防止をまず優先せざるをえなかつたという事情もあったろうが、結果的にみると、その間、戦後インフレーションが次第に高進し、結局、金融緊急措置というドラスティックな手を打たざるをえなくなつた。前述のように、この措置によってインフレーションは一時、鎮静化したかにみえたが、そうした状況は1年間も維持できず、政府・日本銀行は再びインフレ対策に取り組まざるをえなくなつた。

そうしたインフレ対策としての金融措置の第一は、昭和22年（1947年）の大蔵省告示「金融機関資金融通準則」による市中貸出規制である。この規制においては、市中銀行は、一方で日本銀行の指導によって融資残高の増加限度を設定するとともに、他方、資金の配分にあたっては産業資金貸出優先順位表に定める優先基準に従って行うこととされた。つまり、この規制は、一方で市中貸出を量的に規制するとともに、他方でその限られた資金を重要産業に配分しようという、市中貸出に対する質的規制の性格を持つものであつた。「安定」と「復興」への両面作戦である。

こうした市中貸出規制と並行して、日本銀行独自の金融引締め政策も強化された。ただ当時の引締め政策は、公定歩合の引上げという方法をとらず、高率適用制度の復活強化という方法がとられた²⁶⁾。高率適用制度というのは、日本銀行が市中銀行に貸出を行う場合、日銀貸出に対する依存度の高い銀行には、公定歩合（最低歩合）より高い金利を適用するもので、戦前から日銀貸出への依存を抑制する手段として用いられていたものであるが、昭和12年（1937年）には廃止されていた。この制度は、終戦後間もなく（昭和20年11月）復活されたが、翌21年8月の「金融機関経理応急措置法」²⁷⁾ 施行に伴う混乱防止のため、一時停止されていた。日本銀行は、昭和22年3月、これを復活したのである。戦前の高率適用制度は銀行のみを対象としていたのに対し、この復活した制度では、銀行のほか、信託会社、農林中央金庫、商工組合中央金庫をも対象に加えていた。さらに1か月後の4月からは証券会社と短資会社もその対象になった。また、同年8月には高率適用制度の強化（2次高率の復活）も行われた。

公定歩合（商業手形割引歩合）は、昭和21年（1946年）10月、11年振りに引き上げられたが、22年中は変更されなかつた。金融引締めの手段として、高率適用制度を活用するという方法がとられたのは、公定歩合を引き上げれば、既発国債価格の低下を通じて新発国債利回りを上昇させ国債費の増加を招くだけでなく、当時の公定価格が原価計算を基礎に設定されていたため、金利上昇が公定価格の引上げに繋がる懸念があると考えられたからである²⁸⁾。しかしこの間、市

中貸出金利は上昇²⁹⁾、公定歩合との格差は拡大していたから、日本銀行は市中銀行の日銀貸出依存が高まることを警戒したのである³⁰⁾。このような高率適用制度による日本銀行の引締め政策はその後長く続き、高率適用制度があたかも公定歩合政策に代替するような状況となった。ただ当時は、インフレーションの進行を反映して、市中貸出金利もかなり早いテンポで上昇していたから、公定歩合とのギャップを高率適用制度だけで埋めるのは無理で、そのため昭和23年(1948年)4月には、公定歩合そのものの引上げが行われている(年利3.65%→4.38%)。

このように政府・日本銀行は、市中銀行の融資活動に直接的に介入し、また市中貸出金利と日本銀行金利との乖離拡大を避けようとした。当時は、生産資材の価格も名目賃金も急上昇していたから、企業の運転資金需要が嵩むのは当然であるが、それにもかかわらず市中銀行の信用供与は厳しく抑えられ金融逼迫現象は著しかった³¹⁾。しかし他方で傾斜生産方式(21年末、閣議決定)による生産復興の努力が次第に実を結び、またアメリカの経済援助や貿易の再開(22年8月)にも助けられて、実物供給面の事情はかなり改善された。こうして23年後半に入ると、闇物価はかなり落ち着いてきた。反面、卸売物価や小売物価は大幅に上昇したが(表12)、これは、「新物価体系」を作るという考え方の下に、公定価格の大幅な引上げによって、公定価格を実勢価格に近づけようとしたためであり、戦後インフレーションの実態には漸く変化がみられるようになったのである。もっとも、当時はなお多くの公定価格が残っており、しかもそれらは価格調整金制度³²⁾によって低位に抑えられていたから、真にインフレーションが収束に向かったといえる状況ではなかった。結局、戦後インフレーションの本格的な収束は、翌24年(1949年)3月に始まったドッジ・ライン(Dodge Line)を待たねばならなかった。

(表12)

物価上昇率(期間中)

(単位・%)

昭和	卸売物価 (東京)	小売物価 (東京)	闇物価(東京)	
			消費財	生産財
21年10~12月	16.1	26.8	36.2	30.5
22年1~3月	3.9	9.1	36.9	51.8
4~6月	37.4	17.5	37.8	40.4
7~9月	86.6	64.0	14.8	31.2
10~12月	28.3	65.9	16.0	9.1
23年1~3月	6.2	11.4	15.8	13.2
4~6月	5.5	6.8	18.7	1.3
7~9月	81.9	72.5	△1.6	2.7
10~12月	14.8	12.1	3.4	1.8

(資料) 日本銀行調査局「日本銀行特別経済月報」(日本銀行調査局『日本金融史資料 昭和統編』(第1巻)所収)より作成

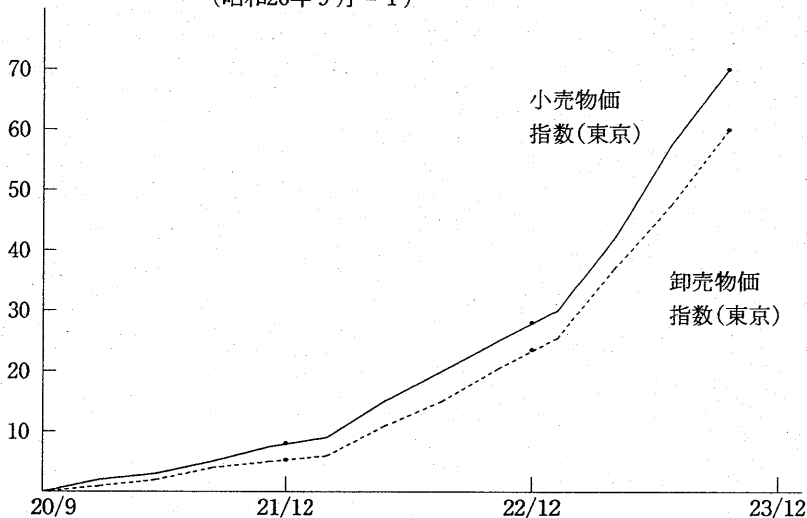
V. 戦後インフレーションについての暫定的総括

これまでみてきたように、終戦直後から始まった日本の戦後インフレーションは、著しい社会の混乱と生産の停滞、そこに急激な通貨膨張が生じた結果であった。そして、通貨を膨張させた最大の要因は何かといえば、それは財政支出の急拡大と、それに伴う財政資金の対民間散布であった。その意味で、日本の戦後インフレーションは、まさに財政インフレーションであったといえる³³⁾。もっとも終戦から金融緊急措置実施までは、民間信用の膨張もまたインフレーションを加速する一要因であったが、それ以降のインフレ要因は、ほとんど財政面にあった。その間、日本銀行は市中銀行の融資を抑制することによって、なんとかインフレーションを鎮静化させようと努めたが、強大な財政面からのインフレ圧力に抗することはほとんど不可能であった。

しかし昭和23年後半になると、戦後インフレーションはそのテンポをかなり緩めるようになった。これは、前述のような信用抑制政策の効果が徐々に表れる一方、生産の回復と貿易の再開、さらにはアメリカの経済援助などによって、消費財・生産財の需給が緩和されたためであろう。ただこれは、当時の現象面の観察にすぎない。そこにはなお、財政面からのインフレ圧力が続いていたし、物価も政府の財政措置によって人為的に抑えられていた。結局、日本の戦後インフレーションにピリオドを打ったのは、前述のようにドッジ・ラインであった。

さて、戦後インフレーションによって、日本の物価水準はどのようになったか。いまこれを昭和20年9月を基準にした23年末の指数でみると、卸売物価で60倍、小売物価で70倍という高さになる(図2)。これを戦前(昭和9~11年平均)基準でみると、その水準はほぼ140~150倍である。ただ、当時なお闇市場が存在していたことを考えると、物価水準の戦前対比は実勢ではさらに高いものになる。いずれにしても、終戦とともに日本は激しいインフレーションを経験したのである。戦後インフレーションは、程度の差はあれ多くの国を悩ましたが、主要国のなかでこれほどのインフレーションを経験した国はない(表13)。

(図2) 卸売物価と小売物価の上昇
(昭和20年9月=1)



(資料) 前掲「日本銀行特別調査月報」(昭和23年12月)より作成

(表13)

戦時・戦後のインフレーションの国際比較

(基準年；1937=100, ただしドイツの
卸売物価およびイタリアは1938=100)

	指 数	1942	1945	1946	1947	1948
日 本	卸売物価	150	270 (100)	1,250 (463)	3,720 (1,378)	9,850 (3,648)
	生 計 費	156	543 (100)	1,660 (306)	4,940 (910)	8,640 (1,591)
ア メ リ カ	卸売物価	114	123 (100)	140 (114)	176 (143)	191 (155)
	生 計 費	113	125 (100)	136 (109)	155 (124)	167 (134)
イ ギ リ ス	卸売物価	147	155 (100)	161 (104)	176 (114)	202 (130)
	生 計 費	143	152 (100)	154 (101)	163 (107)	174 (114)
フ ラ ン ス	卸売物価*	226	421 (100)	728 (173)	1,110 (264)	1,920 (456)
	生 計 費	—	—	—	—	1,380 —
ド イ ツ	卸売物価	—	—	—	—	158** (—)
	生 計 費	—	—	—	—	—
イ タ リ ア	卸売物価	152	2,060 (100)	2,850 (138)	5,160 (250)	5,440 (264)
	生 計 費	163	2,390 (100)	2,820 (118)	4,580 (192)	4,840 (203)

*国内消費財 **1949年指数

(資料) IMF "International Financial Statistics" より作成

それでは、日本は戦後インフレの処理を誤ったのか。実は、当時、戦後インフレーションをどのように収束させるべきかについては、多くの論議があった。そのなかで、最も激しい対立となったのは、昭和22年頃の「一挙安定論」と「中間安定論」との対立であった³⁴⁾。前者は、方法にはいろいろあるとしても、とにかくインフレーションの収束を最優先の政策目標としてまず経済の安定化を実現することが、日本経済を復興軌道に乗せるための早道であるという主張であり、主として学者や経済評論家がこれを支持した。後者は当時の政府の立場で、その内容は、一挙にインフレーションの進行を止めるのは無理であるから、アメリカの経済援助や政府の総合政策によって、まず中間的な安定を実現しようというものであった。これら両論の可否を判断するのは極めて難しいが、ただ当時の混乱した社会情勢を考えれば、政策目標をインフレーション収束の一点に絞るのはなかなか難しかったであろうことは理解できる。ただ結果的にインフレーションの収束に時間がかかり、大幅な物価上昇を招いてしまったことは事実である。

ところで、以上のような長期かつ激しい戦後インフレーションは、その後の日本経済に何を残したか。最後に、そうしたインフレーションの日本経済に対する影響をみておくことにしたい。いうまでもなく、インフレーションは所有・所得の分配を歪める。戦後の混乱した状況のなかで、多くの国民は生活物資、とくに食糧の不足と物価の騰貴に苦しんだ。そこに急速に肥大化した闇市場は、一面において生産・流通を刺激するという側面を持っていたとはいえ、不正な取引による蓄財の有力な手段となっていた。これは、健全な社会のあり方として大きな問題であったというべきである。同時にインフレーションは、相対的に実物資産の価値を高め、反対に金融資産の実質価値を低下させることを通じて、資産の分配を変えていく。当時の不備な統計から、このことを正確に実証することは困難であるが、ここでは、全国銀行総預金残高から官公預金・当座預金等を差し引いた金額と郵便貯金残高を加えた合計を個人預貯金残高とみなし、さらにその額を実質化することによって、個人金融資産の実態を推測してみよう(表14)。この表から明らかなように、昭和22年の1人当り預貯金残高は、名目額では戦前(昭和9～11年)の6倍、23年では同じく12倍であるが、その実質価値は戦前の5%程度まで減少している。戦後の個人金融資産は、まさにゼロからの再出発となったのである。

(表14) 個人預貯金額の実質価値

昭和	個人預貯金額				民間消費支出 デフレーター(B) ***	1人当り預貯金 額の実質価値 (円)(A/B)
	全国銀行預金 (百万円)*	郵便貯金 (百万円)**	計 (百万円)	同1人当り (円)(A)		
9年	6,598	3,064	9,662	142	0.96	147.9
10年	7,319	3,232	10,551	152	1.01	150.5
11年	8,009	3,891	11,900	169	1.04	162.5
21年	19,847	53,355	73,202	1,001	48.4	20.5
22年	15,002	53,524	68,526	877	123.5	7.1
23年	62,491	80,557	143,048	1,783	207.5	8.6

* 総預金－官公預金－当座預金－全国銀行預け金(年末計数)

** 年度末計数

*** 基準年次：昭和9～11年＝1

(資料) 全国銀行預金：江見康一、伊東政吉、江口英一『貯蓄と通貨』(長期経済統計5)

郵便貯金：日本銀行統計局『本邦経済統計』(昭和30年報)

民間消費支出デフレーター：大川一司、高松信清、山本有造『国民所得』(長期経済統計1)

反対に、金融債務の所有者はその実質負担を軽減されることになる。その典型的な例が政府である。近代戦争は政府債務を巨大にする。日本の場合も、昭和6年(1931年)の満州事変以来の国債発行によって、終戦直前の昭和19年度末の政府債務(外国債を除く)残高は、その年の国民所得の3倍を超えていた。戦時中に政府債務が膨張したという点では、戦勝国のアメリカ・イギリスでも同様であった。しかし、戦後インフレーションの進展によって、政府の実質的債務負担に大きな差が生じた。すなわち、インフレーションが比較的軽度であったアメリカ・イギリスでは、戦後も大きな政府債務残高を抱えることになったのに対し、日本では激しい戦後インフレーションの結果、政府の実質的な債務負担は著しく小さくなった(表15)。戦後、アメリカ・イギ

リスにおいて、国債管理政策 (Public Debt Management) が政府・中央銀行の大きな関心事となったのはこのためであり、これに対し日本ではそうした米英流の国債管理政策には無縁であることができた。

(表15)

政府債務*の国際比較

	年次	政府債務 (A)	名目国民所得 (B)	A/B (%)
日本 (十億円)	1944	151.1	45.8	329.9
	45	198.6	—	—
	46	264.5	296.9	89.1
	47	359.7	917.1	39.2
	48	523.5	1,920.0	27.3
アメリカ (百万ドル)	1944	232,144	183,838	126.3
	45	278,682	182,691	152.5
	46	259,487	180,286	143.9
	47	256,981	198,688	129.3
	48	252,854	223,466	113.2
イギリス (百万ポンド)	1944	18,671	8,310	224.7
	45	21,473	8,355	257.0
	46	23,742	8,715	272.4
	47	25,734	9,337	275.6
	48	25,722	10,368	248.1
フランス (十億フラン)	1944	1,674	2,596	64.5
	45	1,823	—	—
	46	1,975	2,476	79.8
	47	2,118	3,181	66.6
	48	2,451	5,430	45.1
イタリア (十億リラ)	1946	1,059	—	—
	47	1,315	5,178	25.4
	48	1,723	5,943	29.0

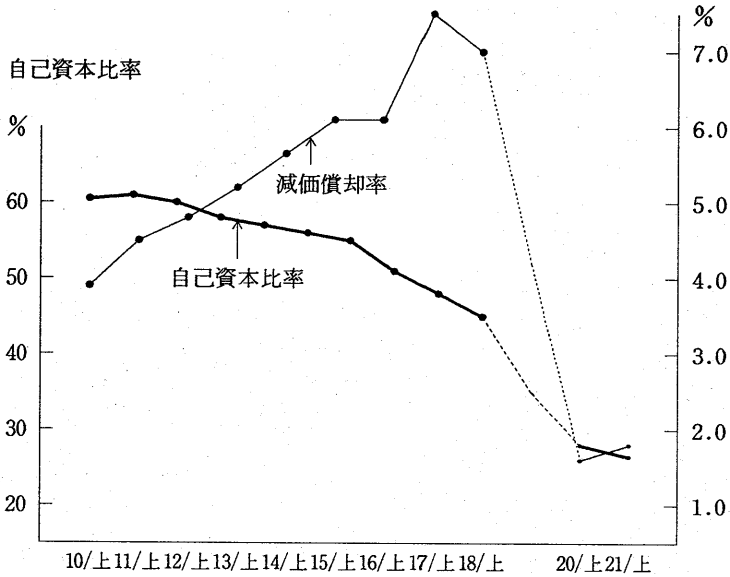
*外国債を除く

(資料) 日本銀行統計局『外国経済統計年報』(1951年報)

戦後インフレーションが企業に与えた影響は複雑であるが、明確な現象のひとつは、固定資本に対する償却不足が生じたことである。その背後には、企業収益の不振があった。さらにインフレーションが高進する状況のなかで、企業は復興資金や営業資金の調達を外部に依存せざるをえなかった。こうして日本企業の自己資本比率は低下した(図3)。このような財務体質は、戦前と比較しても、また海外主要国と比較しても、戦後における日本企業の弱さを示すものとして、その後しばしば問題とされたが、なかなか是正されなかった。

(図3)

企業（産業一般）の自己資本比率と減価償却率



$$\text{自己資本比率} = \frac{\text{自己資本（株式資本）}}{\text{使用総資本}} \times 100$$

$$\text{減価償却率} = \frac{\text{償却率（年額換算）}}{\text{固定資産} + \text{償却率} - \text{未成工事}} \times 100$$

(資料) 三菱経済研究所『本邦事業成績分析 自昭和二十五年上期至昭和二十六年上期』

前述のように、日本の戦後インフレーションは、昭和24年（1949年）のドッジ・ラインによって漸く本格的な収束の段階を迎えた。そして同年4月、単一為替レートが設定された。同じ敗戦国の西ドイツでは、前年の48年4月に単一為替レートが設定されている。仮に、終戦からは単一為替レートが設定されるまでを、戦後の混乱を収束するための助走期間と考え、経済がある程度安定し、単一為替レートを設定した時点をも、戦後経済の新しい出発点と考えるならば、日本経済はその時すでに、西ドイツ経済に一步リードを許したことになる。

(注)

- 1) アメリカ戦略爆撃調査団の調査によれば、1944年の消費水準を戦前と比較すると、同じ敗戦国のドイツ以上に日本の低下が著しい。

	1936~37年平均	1940年	1942年	1944年
日本	100	111	99	78
ドイツ	100	108	95	85
アメリカ	100	108	115	122

—J.B.Cohen, "Japanese Economy during and after the War" 1948

大内兵衛訳『戦時戦後の日本経済』（下）岩波書店、1951年、p.126

- 2) 終戦当時、日本銀行調査部に勤務していた吉野俊彦は、当時の状況について以下のように回想している。

当時、日本銀行旧館中庭には、陸海軍のマークのついたトラックが充満し、百円札のたばをいれた箱を山のように積み、それが中庭から出ていく。それを三階の調査部の窓からじっと見ていて、日本のインフレーションがいままさに激化するのだということがわかっていながらなぜ黙っていなければならないのか——このようないやな気持ちで軍用トラックのいききをながめていたことをついこの間のようにありありと私は回想する。

——吉野俊彦『戦後金融史の思い出』日本経済新聞社、1975年、p.33

- 3) 日本銀行百年史編纂委員会『日本銀行百年史』（第5巻）日本銀行、1985年、p.18
- 4) 同上、pp. 20~22
- 5) 日本銀行調査局「戦後におけるわが国経済の発展過程とその問題点」（日本銀行調査局『日本金融史資料 昭和統編』（第7巻）大蔵省印刷局、1980年、所収）p. 3
- 6) この委員会の活動や討議内容については、大蔵省財政史室『昭和財政史 終戦から講和まで』（12）東洋経済新報社、1981年、pp. 57~68
- 7) AG 121.7 (24 Nov. 45)
MEMORANDUM FOR:Imperial Japanese Government.
THROUGH:Central Liaison Office ,Tokyo.
SUBJECT:Elimination of War Profits and Reorganization of National Finances
——大蔵省財政史室『昭和財政史 終戦から講和まで』（17）東洋経済新報社、1981年、所収 pp. 517~518
- 8) 日本銀行調査局「昭和二十年八月より昭和二十一年十二月に至る我国経済事情」（日本銀行調査局『日本金融史資料 昭和統編』（第1巻）大蔵省印刷局、1978年、所収）p.388
- 9) 昭和20年11月10日付『日本産業経済』
- 10) 昭和20年12月~21年1月の2か月間で、全国銀行の預金残高（特殊預金を除く）は46億円減少（20年11月末残高比4.8%減）した。
——前掲「昭和二十年八月より昭和二十一年十二月に至る我国経済事情」p.390
- 11) 当初、5円券は封鎖預金の対象になっていなかった。ところが、金融緊急措置が発表されると、10円以上の銀行券を5円券に両替する動きが激しくなったので、急遽5円券もその対象に加えることに改められた。
- 12) 前掲「戦後におけるわが国経済の発展過程とその問題点」p. 4
- 13) 金融緊急措置が発表された昭和21年2月16日（土）のラジオ放送で、渋沢蔵相は、この措置の目的について次のように述べている。
「一口ニ謂ヘバ悪性インフレーショントイフ、国民トシテノ実ニ始末ノ悪イ、重イ重イ生命ニモカカワルヤウナ病氣ヲナオス為ノ已ムヲ得ナイ方法ナノデス。」
——前掲『昭和財政史 終戦から講和まで』（12）p.99
- 14) 前掲「戦後におけるわが国経済の発展過程とその問題点」p. 4
- 15) 金融緊急措置実施以前に、海外で通貨改革を実施した事例として、以下のものがある。
ベルギー（1944年11月実施）
フランス（ 〃 6月実施）
オランダ（1945年9月実施）

オーストリア (〃 12月実施)

——日本銀行調査局「欧洲諸国ニ於ケル通貨整理ノ概況」(日本銀行調査局『日本金融史資料 昭和統編』(第9巻)大蔵省印刷局, 1981年, 所収) pp. 473~475

同「オーストリアの通貨改革」(同上) pp. 475~486

- 16) 昭和21年度予算は、議会の遅延により、幣原内閣のもとで、とりあえず20年度予算を踏襲することになった。その後、大蔵省が予算査定作業を行ったが、その査定額は290億円であった。

——日本銀行調査局「国内経済調査(上)昭和二十年八月~十一月」(日本銀行調査局『日本金融史資料 昭和統編』(第2巻)大蔵省印刷局, 1978年, 所収) pp. 71~72

- 17) 大蔵省印刷局『大蔵大臣財政演説集』大蔵省印刷局, 1972年, p.515

- 18) 前掲『昭和財政史 終戦から講和まで』(12) p.629, p.644

- 19) 日本銀行調査局「日本銀行特別経済月報」(昭和22年3月)(前掲『日本金融史資料 昭和統編』(第1巻)所収) p. 411

- 20) 昭和23年度予算については、24年3月にも補正が行われたが、この補正は特別会計に関するもので、一般会計の変更はなかった。

——日本銀行調査局「日本銀行特別経済月報」(昭和24年3月)(前掲『日本金融史資料 昭和統編』(第1巻)所収) p.646

- 21) 日本銀行調査局「日本銀行特別経済月報」(昭和23年7月)(前掲『日本金融史資料 昭和統編』(第1巻)所収) p.559

- 22) 日本銀行統計局『本邦経済統計』(昭和30年報)日本銀行統計局, 1956, pp. 204~206

- 23) 前掲「日本銀行特別経済月報」(昭和23年7月) pp. 557~558

- 24) 社説「インフレ発生せず、デフレこそ寧ろ必然」(『東洋経済新報』昭和20年9月22日号)
なお、この社説は、石橋湛山が9月2日(日)に執筆したものである(『湛山日記——昭和20~22年』p.51)。後に展開される石橋積極財政の背後にある考え方として注目される。

- 25) 前掲『戦後金融史の思い出』pp. 18~21

- 26) 当時の高率適用制度については、前掲『日本銀行百年史』(第5巻) pp. 96~97

- 27) 「金融機関経理応急措置法」——戦時補償打切りに伴う、金融機関の経理処理を定めた法律。昭和21年8月制定。

- 28) 前掲「戦後におけるわが国経済の発展過程とその問題点」p. 6

- 29) 当時の全国銀行貸出実行金利(平均)の動きは次の通り(年利・%)

	貸付	割引手形
21年6月	4.90	5.12
22年	7.19	7.14
23年	9.55	9.46

——前掲『本邦経済統計』(昭和30年報) pp. 161~162

- 30) 日本銀行調査局「日本銀行特別経済月報」(昭和23年4月)(前掲『日本金融史資料 昭和統編』(第1巻)所収) p.526

- 31) 吉野俊彦「金融逼迫とその対策」(前掲『昭和金融史資料 昭和統編』(第9巻)所収) pp. 9~37

- 32) 価格調整金——昭和21年3月3日の物価政策によって実施されたもので、重要物資について、生産費に適正利潤を加えた生産者価格と安価な消費者価格を定め、その差額を政府が生産者に交付する制度。
- 33) 石田定夫「戦後インフレーションとドッジ・ライン——『日本銀行百年史』第5巻第3章にちなんで——」（創価大学経営学会『創価経営論集』第23巻，第2号，1998年11月，所収）p. 9
- 34) この論争については、鈴木武雄『現代日本財政史』（中巻）東京大学出版会，1956年，pp. 208～221参照。